番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	南つつじケ丘	ごみ問題について	①カラス対策について 現在環境事業公社が収集している生活系一般廃棄物については、市民から日々排出されるごみであり、決められた収集日に確実に収集する必要があります。収集作業・収集ルートは、収集車が一度に運搬可能な量、各施設との往復時間、収集開始時間や施設の受付時間など、時間的な制約を考慮し、収集漏れがないよう設定しています。カラスの被害は山際だけでなく、市の中心部でも同様の被害がおきており、作業員が現場でルート変更を余儀なくされると、作業効率の低下につながる恐れがあります。地元の皆さまには、集積場の維持管理に日々ご尽力を賜り感謝を申し上げますし、今後ともご理解ご協力をお願いします。また、他の町において集塵箱をよく活用いただいており、市でも設置の補助を行っております。ネットをかけておくよりも効果があるとのことなので、そちらもご活用いただけたらと思います。	環境市民部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
2	南つつじケ丘	ごみ問題について	②ごみ出しマナーについて 個別回収をしている自治体もありますが、収集作業・収集効率の観点から、本市では 拠点回収をしております。拠点回収から個別回収への転換となると、収集車両や作業 員の確保など、収集に係る費用や時間の増加が見込まれます。また、南つつじのみ変 更するわけにもいきませんので、今後も拠点回収による収集で進めてまいりたいと思い ます。 ごみ出しマナーについては、現在本市では、ごみの分別に関する説明会を、希望の ありました各自治会や区で開催しております。本市職員が自治会等に出向き、お話をさ せていただいておりますので、ご利用いただけたらと思います。	環境市民部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
3	南つつじケ丘	ごみ問題について	③食品ロスについて 本市では「亀岡市ゼロエミッション計画」を策定いたしましたが、生活系ごみの2Rの取り組みとして「家庭から排出される食品廃棄物などの減量」を掲げ、無駄のない食材の調達や完食などの「もったいない文化」を啓発するとともに、台所等で生ごみの水切り等が徹底されるように啓発を行っております。 現在、ごみ処理施設の見学に来られた方には、食品ロスについて啓発を行っています。一つは環境省が提唱している「30・10運動」という、宴会や食事などの際に最初の30分と最後の10分はしっかりと出されたものを食べようという運動です。また、京都府では「食べきりクッキングレシビ集」というものを作成されているので、ご自宅で活用いただけたらと思います。	環境市民部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
4	南つつじケ丘	【質問事項等】 ①曜日によって収集時間が異なるのはなぜか? ②折り畳み式の集塵箱しか置けない場合どのようにすれば良いか? ③カラスは黄色が苦手だと聞いたことがあるのですが、可燃物を黄色、不燃物を緑色のごみ袋にしてみては? ④集塵箱の設置に関して事故があった場合の責任の所在は? ⑤施設見学などに参知されないごみ出しマナーに無関心な方に、分別等を徹底するためにはどのようにしたら良いか?	①環境事業公社に確認したところ、複数の収集ルートが決められており、曜日によって無駄のないルートで収集しているところです。違うルートで収集をしているため時間が異なると考えられます。現在採用しているルートが一番効率の良いルートと聞いておりますので、ご理解いただきたいと思います。 ②やはり集塵箱のほうがカラス対策に効果的とのことなので、地域の方々にご協力いただき、折り畳んで利用いただけたらと思います。そのほか、常設の集塵箱であれば、公園の一角や緑地などの設置できる場所への変更等を各町で検討いただたいと思います。いずれも予算の許す限り、設置に対する補助制度がございますのでよろしくお願いします。 ③科学的にそのようなことが証明されているのであれば、今後の参考にさせていただきたいと思います。 ④設置者ということになります。 ⑤市としては、分別に関する説明会の開催のほかに、ホームページで見ていただけるパンフレットを作成しておりますので、今後配布等させていただけたらと思います。あとは、地元の中でお互いに注意をし合い、啓発に努めていただきたいと考えております。	環境市民部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
5	南つつじケ丘	防災問題について	・水を貯めなくなった貯水池の管理について 亀岡市が管理する宅地開発等により設置された沈砂池や調整池については、毎年度 初めに一斉点検を行い、フェンスの破損状況、出入口の施錠の状況、土砂や泥の堆積 状況や樹木の状況を確認しております。特に第三者の池への侵入等による事故の防止 という観点で確認を行っております。そうした中で、除草や樹木の伐採など、設置後きめ 細かな対応ができていないのが実状です。調整池の土砂の浚渫や樹木の伐採等につ きましては、市内の他の池の調査結果を勘案し、緊急性の高いところから対応を検討し てまいりたいと考えております。 そうした中で、桜台5丁目の調整池につきましては、樹木が相当大きくなっている状況 でございますので、優先度が高いものと確認しております。 また、桧谷公園横調整池の暗渠化については、多額の費用が必要になることと、下流 域に対する調整機能を持っている現状がありますので、現時点では考えておりません。	まちづくり推進部長	①実施	桜台5丁目の調整池の樹木伐採等につきまして、令和2年3月末を目途に対応しています。
6	南つつじケ丘	防災問題について	・公園の土砂の流出について 都市公園については、亀岡市都市緑花協会が指定管理を行っております。ご指摘をいただいてから、再度公園の広場等の土砂の流出の点検を行い、小石を除去したうえで土の補充をさせていただきました。今後も適切な管理に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。	まちづくり推進部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
7	南つつじケ丘	防災問題について	・避難情報による避難について 避難の判断やタイミングは御自身で行っていただくことが重要であると考えております。南つつじケ丘では一部土砂災害に係る地域がありますので、山沿いの方については自宅が危険地域にあるということを認識いただきたいと思います。そのほか、洪水の心配もなく周辺に問題がなければ、自宅が最も安全な場合もありますので、自宅の状況を十分に把握し、各自で検討いただけたらと思います。 ちなみに、コミュニティセンターは63名、南つつじケ丘小学校では500名ほどの方に避難いただける施設の規模と考えております。各集会所なども一時避難所として、地域の方にお世話になりながら開設しているところです。また、保津川沿いの地域は避難勧告等も早く発令され、避難いただく可能性が非常に高いため、場合によってはそのような方の受け入れ等もご協力いただけたらと思います。昨年の大雨の際は、各地域で収まりましたが、今後どのような災害が起こるかわからないため、御協力をお願いいたします。	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
8	南つつじケ丘	防災問題について	・避難時の持ち物について 昨年の災害で亀岡市内の多くの避難所を開設しましたが、何も持たずに来られた方 が多くいらっしゃいました。その教訓も踏まえ、当面の避難に必要な水や食料品、衣類 や毛布などを持参いただけるよう案内のチラシを全戸配布するなど、対応を考えていき たいと思います。また、平成28年度に作成したハザードマップ裏面に「非常持ち出し品 チェックリスト」を載せておりますので、参考に活用いただきたいと思います。	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
9	南つつじケ丘	防災問題について	・実働可能な自主防災組織の構築について 自主防災会は、消防団と並び地域の防災の要になる組織ということで、日頃から大変 お世話になっておりますが、役員を含め多くの方が同じ意識を持って対応いただきたい と思います。今年度は亀岡市総合防災訓練を実施し、各地域でも拠点訓練を行いま す。自主防災会や消防団を中心に行っていただきますが、なるべく多くの方に参加いた だき、災害発生時の行動等を一緒になって考え確認してもらいたいと思います。また、 研修等を開催される場合は、ご相談いただき対応をしていきたいと考えております。	総務部長	⑥その他	令和元年9月7日総合防災訓練を実施しました。
10	南つつじケ丘	防災問題について	・避難時の介助や補助が必要な方について 南つつじケ丘全体で65歳以上の高齢者は、7月1日現在1,691人となっております。 高齢化率は26.1%という状況です。介助や補助が必要な方につきまして、災害対策 基本法に基づき、自力で避難所へ避難することが困難な方を対象に「避難行動要支援 者名簿」を作成しており、南つつじケ丘では70名登録されています。そのうち、自治会 や民生委員への情報の提供に同意いただいている方が50名おり、自治会等にその名 簿をお渡ししている状況です。普段から要支援者の避難についての意見交換など、防 災体制に力を尽くしていただいていることに感謝申し上げます。この名簿以外にも一人 暮らしの高齢者で介助が必要な方等がいらっしゃれば、自治会や民生委員で情報を共 有いただくようお願いします。	健康福祉部長	③検討	こん談会での回答のとおりですが、「避難行動要支援者名簿」につきましては、今後も同意率を向上させると共に実情を反映した名簿の整備に努めてまいります。 また、名簿対象者の個別避難計画の作成についても、各関係機関等の支援者の皆様の協力を図りながら作成に努め、対象者の同意を得た上で、自治会、民生委員児童委員の皆様と情報共有を図ってまいりたいと考えております。

R1 地域こん談会まとめ

様式4

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
11		【質問事項等】 ①避難情報を避難が必要な地域に限定して発令することを京都府が検討されているが、亀岡市では検討されているのか? ②地震に対する対策は? ③南つつじにある縦貫道の橋が落ちた場合、桜台が孤立してしまうがどのように考えておられるのか? ④避難所開設となった場合、南つつじケ丘小学校の鍵の管理はどのようになっているのか? ⑤京都府の防災会議で災害時の「声掛け隊」の編成が議論されているのか?	①昨年7月の豪雨をうけて、その後の台風の時にはすべての亀岡市内の方に対してエリアメールを送り、危険な場所を知らせるようにいたしました。地域を限定して防災メールをいち早くお伝えするようになっておりますのでよろしくお願いします。②京都府の災害時の想定として、亀岡市では最大19,000人の避難者が出るとされており、そのための食糧の備蓄や避難所の確保はしております。③桜台4丁目奥の寒谷を抜ける道もありますし、ヘリコプターの出動等の想定もしております。④自治会に各町要員を配置しているように、各避難所に避難所開設要員という別の職員を配置しており、小学校の校長や教頭と対応について情報共有をしております。自治会とも情報共有を図ってまいりたいと思います。 ⑤具体的に決まってはおりませんが、本市においても重要なものと考えております。災害時の対応について、自主防災会の役員等が全て担うことは困難であり、隣・近所の住民が顔の見える関係を普段から作り、お互いに助け合うことが大切だと考えております。	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
12	南つつじケ丘	交通安全について	・外周道路路面標示について 全面的な舗装改良となると多額の予算が必要となることから、市としても国の制度を最大限活用して事業を進めております。近年、市内の随所で舗装修繕が必要となってきているため、緊急性や損傷度の極めて高い箇所から順次進めているところです。本格的な修繕までは、定期的に実施しているパトロール等を通じて適宜応急対応を実施していきたいと考えております。 当該路線につきましては、修繕が必要であることは十分に承知しており、順次実施しているところです。国の補助金制度活用のためには、舗装修繕計画の策定が必要であり、今年度に当該路線を含む主要路線について策定をする予定です。来年度以降は、舗装修繕計画に基づき順次舗装改良工事を実施している予定としております。また、横断歩道の補修について、府民協働型インフラ保全事業を活用いただきご提案願っているところです。亀岡警察署からも、現状を確認し実施に向けて検討していくと聞いておりますので、よろしくお願いいたします。	まちづくり推進部事業担当部長	③検討	今年度、舗装修繕計画策定業務のなかで、路 面等の調査、修繕計画の策定を行ない、来年度 以降、計画に基づき順次舗装修繕を実施していく 予定です。
13	南つつじケ丘	交通安全について	・外周道路のスピード抑制について 南つつじケ丘の外周道路については、以前から速度抑制等、通学路安全対策も含め て各種対策を実施しているところです。さらなる対策について、亀岡警察署、地元自治 会、教育委員会など関係機関と連携を図り、有効な対策を検討していきたいと考えてお ります。当該道路につきましては、地形上速度が出やすい状況であり、ドライバーへの 注意喚起のため以前から、危険箇所に路面標示やカラー舗装等を実施しているところ ですが、速度超過については交通マナーに委ねるところもあると思います。道路管理者 としても、当該道路は幹線道路であるため、速度抑制に効果がある対策について、他市 の事例も参考に具体的に検討してまいりたいと考えております。	まちづくり推進部事業担当部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
14	南つつじケ丘	交通安全について	・通学路の安全対策について 亀岡市では、「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」を策定し、通学路の安全対策 に取り組んでおります。このプログラムは、市の道路関係、総務関係、教育委員会の3者 が一次機関として取り組みを進めております。これに加えて、京都国道事務所や南丹士 木事務所、亀岡警察署が二次機関として安全点検等を実施し、その点検の結果を踏ま えて安全対策の検討、実施につなげているところです。今後もこのプログラムの推進に 努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。	教育部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
15	南つつじケ丘	【質問事項等】 黄色の樽状の安全標識を設置いただいているが、転がる危険性はないのか、一時的に設置しているものなのか?	黄色のクッションドラムについては、今年の大津での交通事故を受けて、市内の交差 点等の一斉点検を行い設置いたしました。危険箇所を何か所かピックアップし、歩道の 幅や形状等を考慮し試験的に置いたものです。今後、抑制効果や交通安全意識の向 上などにつながるか等の確認をしながら、プログラムの中で対策を考えていきたいと 思っております。効果が見込める場合は引き続き設置も検討しておりますし、ガードレー ル等の設置も検討しております。 タンクの中には水が入っており紐で止められているので、それぞれがバラバラに転 がってしまうことは簡単にはないと考えられますが、車が衝突して止められるものではあ りませんし、場合によってはタンクが動いてしまう恐れもあると思います。黄色で目立つ のでスピードの抑制や交通安全につながることを期待しているところです。	教育部長	②実施予定	1月に道路管理者によりガードパイプを設置い ただきました。